

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	45,741,133	57,311,765	63,277,443
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	343,656	1,156,905	122,879
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	744,613	656,789	1,980,111
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	547,455	699,688	1,701,919
純資産額 (千円)	3,848,691	3,315,627	2,693,990
総資産額 (千円)	34,682,553	42,336,727	34,842,105
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	44.85	42.26	121.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.1	7.8	7.7

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	28.22	33.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第37期第3四半期連結累計期間及び第37期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第38期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

##### < H S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

##### < E M S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

##### < P S 事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、各国・地域における新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）との共存に向けた各種政策の効果もあり、経済活動は正常化に向けた動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や中国における感染症再拡大による景気への影響、また、インフレリスクに対応した欧米諸国での政策金利の引き上げやこれに伴う急激な為替変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

わが国経済においても、感染症拡大防止策やワクチン接種の進展を背景に行動制限が徐々に緩和されたこともあり、緩やかに景気持ち直しの動きが見られたものの、原材料・エネルギー価格の高騰や急激な円安等による経済活動への影響や物価上昇等、景気後退局面への転換懸念により先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは、事業基盤の強化を図るべく、グループ全体で合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行ってまいりました。加えて、製造請負事業の強化や新市場への参入、海外製造拠点における生産性改善など、各事業とも売上確保および収益性への取り組みを着実に進めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は57,311百万円（前年同期比25.3%増）となり、営業利益は513百万円（前年同期は628百万円の損失）となりました。また、営業外収益において海外子会社へのグループ内貸付金に対する評価替えおよび海外子会社間の取引等による為替差益922百万円の発生があり、その結果、経常利益は1,156百万円（前年同期は343百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は656百万円（前年同期は744百万円の損失）となり、前年同期に対し大幅な業績改善となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### H S事業（ヒューマンソリューション事業）

国内事業については、感染症拡大や半導体関連等の部品不足によるお客様の稼働影響等が残りましたが、既存取引における原価率の改善や適正販管費の管理強化等、基盤強化策の実行を進め収益性改善に努めました。海外事業においても、中国ロックダウン等感染症関連の影響はありましたが、新規顧客の獲得や既存取引のシェア拡大による在籍人数増加に加え、ベトナムでの請負・受託の利益率改善の効果もあり、前年同期に対し増収増益となり、全体として業績が改善傾向となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、17,305百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は、709百万円（前年同期比100.9%増）となりました。

#### E M S事業（エレクトロニクスマニュファクチャリングサービス事業）

E M S事業は、中国・A S E A N・北米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。第3四半期連結累計期間においては、感染症再拡大に伴う各国政府方針によるロックダウン影響や部品不足等によるお客様の生産計画変更等の影響があったものの需要は堅調に推移し、中国における新規受注の立ち上げやベトナムにおける量産開始等、事業規模拡大により増収となりました。利益面では、生産性改善やコスト構造見直しの成果もあり前年同期に対し利益改善となりましたが、北米E M S事業における顧客の減産影響や部材価格高騰による製造コストの増加があり、セグメント損失を計上しました。しかしながら、北米E M S事業は当社グループの市場領域拡大を担う重点施策であり、お客様からの引き合いも順調に増えており、業績改善に向け引き続き基盤強化策の実行を進めてまいります。

この結果、当セグメントの売上高は、27,618百万円（前年同期比36.0%増）、セグメント損失は、15百万円（前年同期は495百万円の損失）となりました。

#### P S事業（パワーサプライ事業）

P S事業は、第2四半期連結累計期間まで、中国ロックダウンによる稼働影響やサプライチェーンの混乱、部品不足や部材価格および物流コストの上昇など、感染症拡大による影響を受けたものの、第3四半期連結会計期間に入り、部品不足が緩和傾向となりお客様が挽回生産に転じたことや為替による影響もあり、増収となりました。利益面では、売上の増加に加え、部材価格高騰に伴う売価の是正や部材調達ソースの拡大等、安定した生産活動および収益確保に向けた施策を着実に実行しました。

この結果、当セグメントの売上高は、12,387百万円（前年同期比37.2%増）、セグメント利益は、185百万円（前年同期は137百万円の損失）となりました。

## 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、32,639百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,290百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金及び契約資産が1,993百万円、原材料及び貯蔵品が4,922百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は、9,667百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,213百万円増加いたしました。これは無形固定資産が20百万円減少したものの、有形固定資産が1,107百万円、投資その他の資産が126百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、42,336百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,494百万円増加いたしました。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、33,175百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,841百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が3,618百万円、短期借入金が2,318百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は、5,845百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が284百万円減少したものの、退職給付に係る負債が36百万円、その他固定負債が273百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、39,021百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,872百万円増加いたしました。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、3,315百万円となり、前連結会計年度末に比べ621百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が579百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は7.8%（前連結会計年度末は7.7%）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は軽微であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,611,000	21,611,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	21,611,000	21,611,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	21,611,000	-	500,690	-	196,109

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,067,900	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,540,000	155,400	同上
単元未満株式	普通株式 3,100	-	同上
発行済株式総数	21,611,000	-	-
総株主の議決権	-	155,400	-

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
nmsホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	6,067,900	-	6,067,900	28.07
計	-	6,067,900	-	6,067,900	28.07

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,131,886	3,622,911
受取手形、売掛金及び契約資産	11,735,694	13,729,243
製品	1,287,937	1,797,604
仕掛品	699,212	798,884
原材料及び貯蔵品	6,132,170	11,054,771
その他	1,373,328	1,650,204
貸倒引当金	11,081	13,894
流動資産合計	26,349,148	32,639,726
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,021	953,021
その他(純額)	5,744,321	6,852,180
有形固定資産合計	6,697,342	7,805,201
無形固定資産		
その他	722,073	701,183
無形固定資産合計	722,073	701,183
投資その他の資産		
その他	1,033,877	1,160,868
投資その他の資産合計	1,033,877	1,160,868
固定資産合計	8,453,293	9,667,253
繰延資産		
社債発行費	39,663	29,747
繰延資産合計	39,663	29,747
資産合計	34,842,105	42,336,727
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,230,005	8,848,220
短期借入金	16,324,883	18,643,624
未払金	2,239,346	2,262,651
未払法人税等	185,357	313,365
未払消費税等	371,190	463,278
賞与引当金	455,422	625,669
その他	1,527,630	2,019,001
流動負債合計	26,333,836	33,175,811
固定負債		
社債	2,000,000	2,000,000
長期借入金	2,853,065	2,568,181
繰延税金負債	66,339	72,544
退職給付に係る負債	317,143	353,149
その他	577,731	851,412
固定負債合計	5,814,278	5,845,288
負債合計	32,148,115	39,021,099



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	554,842	554,842
利益剰余金	3,439,757	4,018,832
自己株式	1,310,407	1,310,407
株主資本合計	3,184,883	3,763,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,851	8,719
為替換算調整勘定	491,954	449,563
その他の包括利益累計額合計	499,805	458,283
非支配株主持分	8,912	9,953
純資産合計	2,693,990	3,315,627
負債純資産合計	34,842,105	42,336,727

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	45,741,133	57,311,765
売上原価	41,040,495	51,405,483
売上総利益	4,700,637	5,906,281
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,149,424	1,994,717
賞与引当金繰入額	163,803	165,984
その他	3,016,002	3,232,249
販売費及び一般管理費合計	5,329,231	5,392,950
営業利益又は営業損失( )	628,593	513,331
営業外収益		
受取利息	11,426	11,220
為替差益	450,699	922,811
その他	62,950	83,075
営業外収益合計	525,076	1,017,107
営業外費用		
支払利息	155,100	238,141
社債発行費償却	9,915	9,915
外国源泉税	3,632	4,835
その他	71,489	120,640
営業外費用合計	240,138	373,532
経常利益又は経常損失( )	343,656	1,156,905
特別利益		
固定資産売却益	58,769	1,395
特別利益合計	58,769	1,395
特別損失		
固定資産除却損	5,249	1,882
事業構造改革費用	1 163,036	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	2 148,686	2 32,497
特別損失合計	316,972	34,380
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	601,858	1,123,921
法人税等	143,340	466,894
四半期純利益又は四半期純損失( )	745,198	657,026
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	584	236
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	744,613	656,789

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	745,198	657,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,333	868
為替換算調整勘定	199,076	43,529
その他の包括利益合計	197,743	42,661
四半期包括利益	547,455	699,688
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	547,212	698,312
非支配株主に係る四半期包括利益	242	1,375

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っており、前連結会計年度末時点から重要な変更はなく当社グループの見積りの要素を大きく変更する状況には至っていないと考えております。

固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積り金額は現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、見積り額及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改革費用は、連結子会社の構造改革に伴う退職補償金であります。
2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間に係る休業手当等から各国政府による助成金収入を相殺した金額を新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
休業手当	131,326千円	18,396千円
その他	53,718	15,531
雇用調整助成金	36,357	1,431
計	148,686	32,497

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,119,031千円	1,039,573千円
のれんの償却額	25,864	-

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	66,644	4.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2021年8月20日付で、当社の取締役及び当社のグループ会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式157,000株の処分を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が27,660千円増加、自己株式が33,098千円減少しております。

また、2021年12月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、2021年12月7日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって1,255,200株を取得いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が299,992千円増加しております。

これらにより、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が554,842千円、自己株式が1,310,407千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	77,715	5.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高						
日本	13,417,226	6,015,943	1,165,755	20,598,925	-	20,598,925
中国	1,134,911	3,376,199	7,863,332	12,374,443	-	12,374,443
マレーシア	-	8,397,060	-	8,397,060	-	8,397,060
その他	1,852,291	2,518,413	-	4,370,704	-	4,370,704
顧客との契約から生じる収益	16,404,428	20,307,616	9,029,088	45,741,133	-	45,741,133
(1)外部顧客への売上高	16,404,428	20,307,616	9,029,088	45,741,133	-	45,741,133
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	60,244	1,498,265	243,607	1,802,118	1,802,118	-
計	16,464,673	21,805,881	9,272,696	47,543,251	1,802,118	45,741,133
セグメント利益又は損失( )	353,312	495,438	137,666	279,792	348,801	628,593

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 348,801千円には、セグメント間取引消去11,529千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 360,331千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. その他の区分に属する国の内訳は、タイ、米国、ベトナム、ラオス、インドネシアであります。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	H S事業	E M S 事業	P S事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	13,406,516	6,208,265	1,451,121	21,065,903	-	21,065,903
中国	1,457,987	6,458,416	10,936,233	18,852,638	-	18,852,638
マレーシア	-	10,429,108	-	10,429,108	-	10,429,108
その他	2,441,365	4,522,748	-	6,964,114	-	6,964,114
顧客との契約から 生じる収益	17,305,870	27,618,540	12,387,355	57,311,765	-	57,311,765
(1)外部顧客への 売上高	17,305,870	27,618,540	12,387,355	57,311,765	-	57,311,765
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	164,786	2,216,805	21,517	2,403,109	2,403,109	-
計	17,470,656	29,835,346	12,408,872	59,714,875	2,403,109	57,311,765
セグメント利益 又は損失（ ）	709,635	15,808	185,774	879,601	366,270	513,331

（注）1. セグメント利益又は損失の調整額 366,270千円には、セグメント間取引消去9,987千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 376,257千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

3. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、タイ、米国、ラオス、インドネシアであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	44円85銭	42円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	744,613	656,789
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(千円)	744,613	656,789
普通株式の期中平均株式数(株)	16,602,658	15,543,041

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

nmsホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開内 啓行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 文隆  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているnmsホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、nmsホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。